広域防災の推進について

平成30年10月20日 広域防災局

資料1

広域防災局の役割

1 防災計画等の策定・運用

(1) 関西防災・減災プランの策定

大規模広域災害に備え、広域連合が構成団体や関係機関などと連携して行う防災・減災対策や災害 発生時の対応方針を体系化

(2) 関西広域応援・受援実施要綱の策定

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る体制や活動の内容・手順等を規定

2 応援・受援の調整

大規模広域災害発生時、速やかな初動体制の確立、被害状況や支援ニーズの的確な把握、カウンターパート方式による被災団体の支援など、広域的な応援・受援の調整を実施

3 関係機関・団体との連携

構成団体、広域連合他分野局、連携県、広域ブロック、全国知事会、国、広域実動機関のほか、 民間事業者と連携し、大規模広域災害に対処するための体制を整備

4 防災・減災事業の展開

広域応援訓練、防災人材育成、帰宅困難者対策などの広域的な防災・減災事業を企画・実施

(1)関西防災・減災プランの策定

- ■関西防災・減災プランの分野別策定状況(平成26年6月に4分野完結)
 - ⇒原子力災害対策指針の改正や、「高浜・大飯地域の緊急時対応」の策定等を踏まえ、 平成30年度に「原子力災害対策編」を改訂予定

構成	策定日	想定される災害		
総則編、地震·津波 災害対策編	H24.3.3 H29.11.16(改訂)	南海トラフ地震、近畿圏直下型地震		
風水害対策編	H26.6.28	淀川等の主要水系の洪水氾濫 巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害 記録的な豪雨による大規模な土砂災害		
原子力災害対策編	H24.3.3 H25.6.29(改訂) H30(改訂予定)	福井県内に立地する高浜、大飯、美浜、敦賀の原子力 発電所、高速増殖原型炉もんじゅ、新型転換炉原型炉 ふげんでの事故災害		
感染症対策編 新型インフルエン ザ等	H26.6.28	新型インフルエンザ等感染症(新型インフルエンザ、再 興型インフルエンザ)、新感染症		
り 寺 	1120.0.20			

関西防災・減災プラン(総則編、地震・津波災害対策編)

く災害への備え>

■関係機関・団体等との平常時からの連携

・構成団体連携県、広域連合他分野局、広域 ブロック圏、広域実動機関、専門家、研究機関、 企業、ボランティア等との連携

■防災・減災事業の展開

- ・災害対応体制の整備
- ・訓練・研修の実施
- 津波災害対策の推進
- ・地域防災力の向上等

く災害への対応>

初動期

(発災から概ね3日間)

応急対応期

(避難所期)

復旧-復興期

(仮設住宅期~中長期)

- 情報収集体制の確立
- ・緊急派遣チームの派遣
- ・災害対策(支援)本部の設置
- ・現地支援本部等の設置
- 救援物資の需給調整
- ・応援要員の派遣・受入調整
- •広域避難の調整
- ・ボランティアの活動促進
- ・帰宅困難者への支援
- ・応急仮設住宅の整備支援
- 被災自治体の復興業務支援

オペレーションマップ

広域連合、応援府県市、 被災府県・市町村、他ブロック都道府県、国が相互に連携しながら対応すべきことを項目ごとに提示

関西防災・減災プラン(風水害対策編)

く災害への備え>

- 1. 関係機関との連携の強化
- 2. 応援・受援体制の整備
- (1) 広域防災情報システムの整備
- (2) 緊急物資円滑供給システムの構築
- (3) 広域避難体制の整備
- (4) 事前対応計画(タイムライン)の検討 等
- 3. 風水害に強い地域づくり 流域が一体となった総合的な治山・治水の取組の推進
- 4. 住民避難の実効性の向上
- (1) ハザードマップの作成・充実支援
- (2) 避難勧告等の発令(解除)基準の策定·改善と発令支援情報 の伝達
- (3) 竜巻・局地的大雨などの特異な気象に対する安全確保行動 の周知
- 5. 地域の防災体制の整備

水防活動体制、地下街等の防災体制、避難行動要支援者の 支援体制、帰宅困難者支援体制の整備

く災害への対応>

- 1. 体制の確立
- 準備(情報収集)体制 (対策準備室→警戒本部)
- 応援・受援体制 (応援・受援調整室 →災害対策(支援)本部)
- 2. 災害発生直前の対応
- ・気象情報の収集・共有
- 早期の避難勧告等の発令 と住民の安全確保行動
- ・事業者等への早期の 安全確保措置の働きかけ
- 3. 応援・受援の実施

関西防災・減災プラン(原子力災害対策編)

く災害の備え>

- 原子力事業者との情報連絡の覚書締結
- 専門家の活用体制の整備 (原子力災害対策専門部会)
- ・モニタリング情報共有体制の整備
- ・緊急被ばく医療体制の整備
- 広域避難体制の整備
- 飲食物の出荷制限・摂取制限の 体制整備

く災害への対応>

【初動·応急対応段階】

- ・モニタリング情報の共有・発信
- ・ 災害対策本部の設置
- 原子力災害合同対策協議会等への参画
- ・広域避難の実施調整 (スクリーニング・除染の実施調整、輸送 手段の確保調整等)
- ・ 飲食物の出荷制限・摂取制限の実施調整

【復旧·復興段階】

- ・被災者の生活支援
- 風評被害の抑制
- ・放射性物質による環境汚染への対応

1 防災計画等の策定・運用

『一関西防災・減災プラン (感染症対策編(新型インフルエンザ等))

1. 実施体制

- (1) 段階的な体制整備(対策準備室→警戒本部)部→対策本部)
- (2) 関係機関・団体等との連携強化
- (3) 研修や広域的な訓練の実施

2. サーベイランス・情報収集

(発生段階ごとの構成団体・連携県の対応に応じた情報収集・共有)

3. 情報提供 共有

- (1) 統一メッセージの発信
- (2) 報道機関等への情報提供の調整
- (3) 風評被害の抑止

4. 予防・まん延防止

- (1) 構成団体・連携県がまん延防止にかかる社 会的対策(必要な代替措置も含む)を適時適切 に実施できるよう広域調整、要請内容を統一
- (2) 府県を越えた予防接種への対応

5. 医療

- (1) 医薬品・医療資器材の整備・融通
- (2) 患者の搬送・移送体制の確立
- 6. 府県民生活及び府県民経済の安定の確 保
 - (1) 指定(地方)公共機関等に関する調整等
 - (2) 府県民・事業者への統一的な情報発信
 - (3) 広域火葬の体制構築

1 防災計画等の策定・運用

ででできる。
 関西防災・減災プラン
 (感染症対策編(鳥インフルエンザ・口蹄疫等))

■関西圏域の特定家畜伝染病の発生状況

平成16年2月に高病原性鳥インフルエンザが発生、その後散発的に発生しているものの、 まん延は阻止。口蹄疫は発生していない。

<発生・まん延への備え>

- 1. 発生時に備えた準備
 - (1) 早期通報体制等の整備
 - (2) 初動防疫に必要な農家情報の収 集・共有
 - (3) 初動防疫に必要な人員等の確保 準備
- 2. 防疫訓練、派遣要員の防疫作業に かかる安全研修の実施

<発生・まん延時の対応>

- 1. 段階的な対応体制の整備(警戒本部→対策本部)
- 2. 関西圏域における人員・資材の応援・受援
 - (1) 初動防疫に必要な家畜防疫員の派遣
 - (2) 家畜防疫員以外の人員の派遣
 - (3) 防疫資材等の融通
- 3. 広域伝播を防ぐための交通拠点における消毒徹底 の依頼
- 4. 流通業界向けの対策に重点を置いた風評被害対 策

(2) 関西広域応援・受援実施要綱

①準備体制の確立

発災場所	対策準備室の設置	緊急派遣チームの派遣
関西圏域	・震度5強以上の揺れが観測・津波警報(大津波)が発表 ・府県災害対策本部が設置・その他甚大な被害が推測	・震度6弱以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収 集が困難+ 甚大な被害が推測
関西圏域 外	・震度6弱以上の揺れが観測 ・その他甚大な被害が推測	・震度6強以上の揺れが観測 ・通信の途絶等により情報の収 集が困難+ 甚大な被害が推測

②応援・受援体制の確立~災害の規模を5つに区分し、規模に応じた応援・受援体制を確立

区 分	関西圏内の	災害の範囲	大福 双扭件机	南古《字/ 回
区分	単独府県複数府県		│ 応援・受援体制 │	圏内災害例
被災府県内で対応可能	レベ	ル1	対策準備室設置	
被災府県内では対応困難	レベ	ル2	応援•受援調整室設置	鳥取県中部地震
数百〜千人以上の死者又は 数千棟以上の全壊見込み	レベル3 レベル4 — レベル5		《《字》等十如引黑	阪神·淡路大震災
万人以上の死者又は十万棟 以上の全壊見込み			│ 災害対策本部設置 │ │	南海トラフ最大級

(1)東日本大震災への対応

平成23年3月11日 東日本大震災発生

3月13日 支援対策に係る緊急声明(第1次)を発表

関西の持てる力を結集し、現地のニーズに応えつつ、

被災地・被災者支援に取り組む。

- ①被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ
- ◆ カウンターパート方式による支援の 枠組みを構築
- ◆ 現地連絡所の開設を決定



[緊急の広域連合委員会]

3月29日 支援対策に係る緊急声明(第2次)を発表

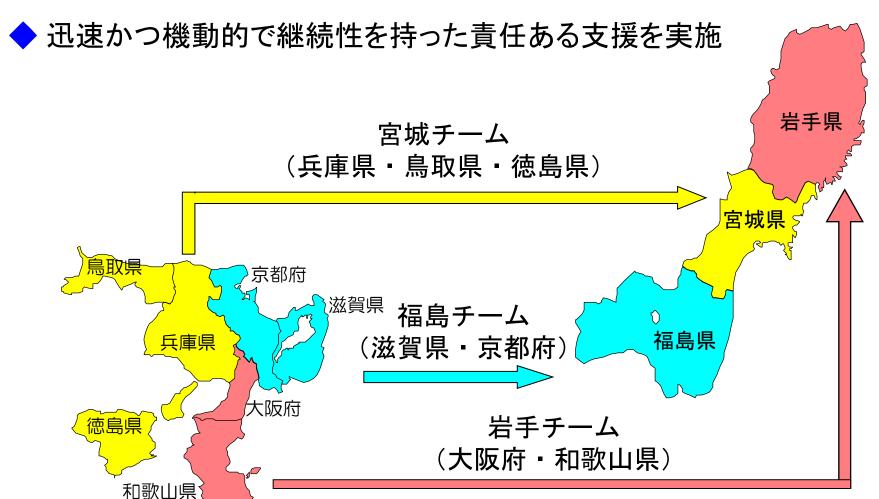
支援の輪が全国的な展開となることを期待しつつ、支援を積極的かつ継続的に実施する。

- ① 被災県・市町村への応援要員の派遣
- ② 阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導
- ③ 被災者受入体制の充実

(1)東日本大震災への対応

■ カウンターパート方式による支援

◆ 広域連合による調整のもと、構成団体ごとに担当する被災団体を決定



(1)東日本大震災への対応

- 物的支援(平成23年度末まで) アルファ化米(約26万食)、飲料水(約46万本)、毛布(約64千枚)、 簡易トイレ(約21千基) など
- 構成団体からの職員派遣(平成30年10月1日現在) 累計 505,600人・日(短期派遣含む) 中長期派遣 150人 ※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。
- 構成団体への避難者の受入れ(平成30年10月1日現在) 2,429人(公営住宅等) ※ピーク時 4,754人



[現地事務所]



[救援物資]



[保健師の活動]

(2)熊本地震への対応

■被害の概要

平成28年4月14日と16日に、熊本県を中心に最大震度7の地震が発生し、死者271名、住家全壊約8.7千棟、半壊約3.4万棟など、大きな被害が発生 (H30.9.14時点 消防庁調べ)

■支援体制

平成28年熊本地震災害対策支援本部

現地支援本部(熊本県庁内) 担当:京都府、兵庫県、奈良県

益城町現地連絡所

担当:滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、鳥取県

大津町現地連絡所

担当:大阪府

菊陽町現地連絡所

担当:奈良県

※京都市、大阪市、堺市、神戸市は指定都市市長会 の調整で熊本市を支援

■対応状況

4月14日(木) 21:26頃 前震発生

21:40 災害支援準備室設置

23:00 先遣隊3名出発(隊長:広域企画課長)

4月16日(土) 1:25頃 本震発生

2:00 災害支援室及び応援・受援調整室設置(室長:広域防災局長)

6:00 現地支援本部設置

14:00 「熊本地震災害支援会議」開催(構成団体防災監、危機管理監等出席)

4月20日(水) 「平成28年熊本地震災害対策支援本部設置」

益城町•大津町現地連絡所設置

4月21日(木) 菊陽町現地連絡所設置

13

(2)熊本地震への対応

■ 物的支援

アルファ化米(約33万食)、毛布(約9万枚)、簡易トイレ(約3千基)など

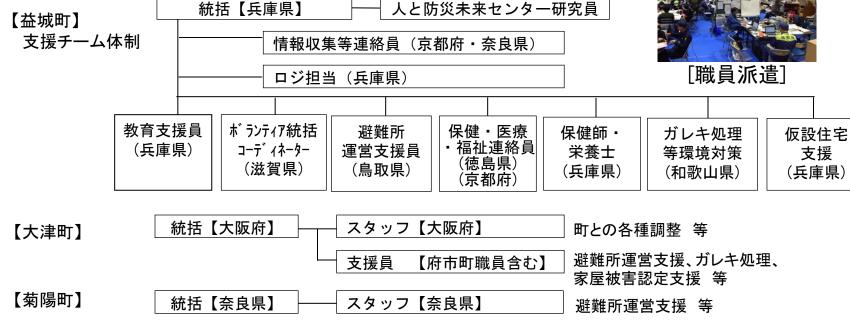
短期職員派遣

- ◇ 業務内容:チーム支援、避難所運営支援、家屋被害認定支援等
- ◇ 累計:7.423人·日 (平成28年4月14日~7月21日)



「支援物資搬送]





中長期職員派遣

公共土木施設等復旧支援等にかかる構成団体からの職員派遣 熊本県内:21人(平成30年10月1日時点)

支援

(3)鳥取県中部地震への対応

■被害の概要

平成28年10月21日に発生した震度6弱の地震により、鳥取県中部地域を中心に大きな被害が発生

豆八		人的被害(人)	建物	子(棟)	吐上	
区分	死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	時点
鳥取県	_	8	17	18	312	15,078	H30.3.22 消防庁調べ

■支援状況

◆ 対応体制

発災と同時に広域防災局長を室長とする災害対策準備室を設置し、被害情報の収集、支援の 調整を実施し、先遣隊3名を発災から1時間後に派遣

- ◆ 支援の内容
 - (1)人的支援

家屋被害認定関係職員等の派遣 累計:475人・日

- (2)物的支援 ブルーシート2,000枚
- ◆ その他関係機関の支援

徳島県(個別の相互応援協定に基づき支援)

(1)人的支援

被災建築物応急危険度判定士、家屋被害認定要員等の派遣 142人(市町職員含)

- (2)物的支援
 - ブルーシート600枚、土のう袋5,000枚など
- (3)その他支援 災害見舞金の贈呈

(4)大阪府北部を震源とする地震への対応

■被害の概要

6月18日7時58分に大阪府北部を震源とする地震が発生し、最大震度6弱を観測し、大阪府をはじめ関西圏で大きな被害が発生。出勤時間帯であり、通勤・通学者に多大の影響を与えた。

平成30年9	月18日時点	消防庁調べ
一ルしし十つ	刀10山町杰	/H W I J DPI ' '

	,	人的被害(人	()	住家被害(棟)				
	死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊		
大阪府	5	34	346	16	467	51,045		
全体	5	40	414	16	472	53,751		

■広域連合の対応

広域防災局長を室長とする応援・受援調整室を設置し 被害の大きかった大阪府の被災地を支援

6月18日(月) 7:58 地震発生

対策準備室設置(室長:広域防災局長)

9:30 先遣隊2名出発

6月19日(火)11:00 応援・受援調整室設置(室長:広域防災局長)



(4)大阪府北部を震源とする地震への対応

■物的支援

6月19日 ブルーシート 3,000枚を大阪府内8市に配布

■人的支援(6月18日~7月6日)

連絡員、避難運営支援チーム、家屋被害認定調査員、震災・学校支援チーム (EARTH)など、のべ401人・日を派遣

(人•日)

点旧 4	連絡員	Ä	避難所運営	*		家屋被害認定					震災·学 校支援	計
府県名 大阪	大阪府	高槻市	茨木市	小計	大阪府	寝屋川 市	高槻市	茨木市	箕面市	小計	校文援 (EARTH)	āΤ
三重県								12		12		12
滋賀県							22			22		22
兵庫県	32	7	10	17	5	2	35	28	15	85	101	235
奈良県							22			22		22
和歌山県								20		20		20
鳥取県								34		34		34
徳島県							10		12	22		22
京都市							8			8		8
神戸市		3	3	6				20		20		26
合 計	32	10	13	23	5	2	97	114	27	245	101	401

※ 府県の数値に府県内市町含む(政令市を除く)

(5)平成30年7月豪雨への対応

■被害の概要

6月28日以降の台風7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に 広い範囲で豪雨となり、甚大な被害が発生

平成30年9月10日時点 消防庁調べ

	ل	、的被害(人	,)	住家被害(棟)					
	死者•行 方不明者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	
連合管内	9	6	18	31	69	145	777	2,927	
岡山県	64	9	152	4,478	3,347	1,226	2,803	5,963	
広島県	114	39	91	1,089	3,268	1,867	3,113	5,550	
愛媛県	28	21	6	600	3,021	95	151	632	

■広域連合の対応

広域連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置し

カウンターパート方式による支援を実施

7月5日(木) 7:40 対策準備室(室長:広域防災局長)設置

6日(金) 19:40 災害警戒本部(本部長:広域防災局長)設置

9日(月) 9:00 災害対策支援本部(本部長:広域連合長)設置

16:00 災害対策支援調整会議を開催し、カウンター

パート方式による支援を決定

被災県	応援府県
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	大阪府、滋賀県、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

(5)平成30年7月豪雨への対応

支援体制

平成30年7月豪雨 災害対策支援本部

岡山県現地支援本部

担当: 兵庫県、鳥取県

広島県現地支援本部

担当: 大阪府、滋賀県、和歌山県

愛媛県現地支援本部

担当: 德島県、奈良県 ※斜字は窓口府県

被災自治体には、総務省の調整による対口支援団体

②中核市等協定に基づく職員派遣 ③厚生労働省・国土交通省等の調整による専門職・技術職の派遣 等様々なルートで職員が派遣された





■ 人的支援

7月8日から9月10日まで、のべ3千人・日を超える応援職員を派遣

〔岡山県支援〕

= .	連	絡員	避難所運営	避難所運営家屋被害認定				震災•	
府県名	岡山県 倉敷市	岡山県	倉敷市	倉敷市	矢掛町	井原市	里庄町 矢掛町	学校支援 (EARTH)	計
兵庫県	119人		129人	140人	18人			158人	564人
神戸市			84人	34人	6人				124人
鳥取県		118人	200人	65人		15人	15人		413人
計	119人	118人	413人	239人	24人	15人	15人	158人	1,101人

〔広島県支援〕

府県名	連絡員等		避難所状況調査等	避難所運営等	給水支援	家屋被害認定		災害マネジメント	計	
州禾石	広島県	府中市	県内市町	坂町	呉市	広島県府中市		総括支援員	П	
滋賀県	55人			119人	12人	7人			193人	
大阪府	71人			231人	15人				317人	
大阪市	12人								12人	
堺市	8人	19人					10人		37人	
和歌山県	79人		70人	224人	16人	4人			393人	
兵庫県								25人	25人	
計	225人	19人	70人	574人	43人	11人	10人	25人	977人	

〔愛媛県支援〕

	連	絡員	避難所運営等	災害マネジメント	計	
府県名	愛媛県	宇和島市	宇和島市	総括支援員等		
奈良県	69人	38人	285人		392人	
徳島県	76人	48人	429人	138人	691人	
計	145人	86人	714人	138人	1,083人	

〔高知県支援〕

府県名	連絡員(高知県)
徳島県	8人

(6)広域防災の取組による成果

1 広域災害への備えの充実

- 防災・減災プランや広域応援・受援実施要綱等の策定、広域応援訓練の実施により関西全体の南海トラフ地震等の大規模広域災害への対応力を向上
- ・ 原子力災害等の府県をまたぐ広域避難体制の具体化
- 協議会の設置やガイドラインの策定等による広域的な帰宅困難者対策の推進
- ・ 民間事業者等の参画のもと協議会を設立し、災害時の物資供給体制を充実

2 被災団体への迅速かつ的確な支援

- 発災後ただちに先遣隊を派遣し、被害状況や支援ニーズ等を情報収集
- ・ 大阪北部地震では要請のあった即日、ブルーシート3千枚を大阪府内8市に提供
- 阪神・淡路大震災や東日本大震災等を経験した職員による災害対策本部運営、家屋被害認定調査コーディネートなどノウハウを活かした的確な支援を実施

3 国への情報発信の強化

- 大阪北部地震や7月豪雨災害発災後、速やかに各構成団体等と連携し、 広域自治体として国への緊急要望を実施
- 事前対策から復旧・復興まで一連の災害対策を実施し、双眼的構造を有する 防災庁創設の提言

(1)広域連携の枠組み

大規模災害への備えに万全を期するため、広域ブロック間における応援の仕組みを相互 応援協定の締結により充実(5協定、1覚書)

相手方	締結日	内容
九州地方知事会	H23.10.31	災害時の相互応援
近畿2府7県	H24.10.25	近畿圏危機発生時の相互応援
鳥取県	H24.10.25	危機発生時の相互応援(覚書)
関東九都県市	H26.3.6	災害時の相互応援
中国地方知事会	H29.6.5	災害時の相互応援
四国知事会	H29.6.6	災害時の相互応援

※別途、全国知事会主導で、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」を締結



(2)民間事業者との連携推進

関西広域連合、構成団体が、効果的な災害対応ができるように、平常時から企業・ 団体等との協定締結などにより連携体制を確保(11協定、4覚書)

相手方	締結日	内 容
コンビニエンスストア・外食事業者等(24社)	H23.9.22	災害時帰宅支援ステーションへの協力
原子力事業者(3団体) ※覚書	H24.3.3 H24.3.30	原発に関する情報提供
P&G(株)	H25.2.25	救援物資(乳幼児用紙おむつ等)の提供及び調達
ヘリコプター運航事業者6社	H25.3.5	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航
近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会	H25.3.27	船舶による災害時の輸送等
阪神・淡路まちづくり支援機構	H25.3.29	復興まちづくりの支援
関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会	H25.8.29	危機発生時の支援協力(飲料水・食事場所の提供等)
ライオンズクラブ国際協会335複合地区	H27.5.17	災害時におけるボランティア支援
近畿2府8県放射線技師会など(11団体)	H27.8.17	原子力災害時の放射線被ばくの防止
近畿2府8県宅建業協会など(22団体)	H27.8.17	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等
近畿2府8県バス協会(10団体)	H27.12.2	広域避難時のバス等の提供
日本青年会議所近畿地区協議会	H28.8.28	緊急支援物資備蓄パッケージの提供等
関西電力(株) ※覚書	H28.9.21	原子力災害時の安定ヨウ素剤の貸与

(2)民間事業者との連携推進

■災害時帰宅支援ステーション事業

大規模災害により交通が途絶したときに、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と位置づけ、各店舗が可能な範囲で帰宅困難者への支援を実施

【支援内容】

- ・水道水及びトイレの提供
- •通行可能な道路等の情報の提供
- ◆ 対象地域
 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
 奈良県、和歌山県、徳島県
- ◆ 協力事業者数 コンビニ事業者等24社(H30.9時点)
- ◆ 登録店舗数 11,799店舗(H30.2末時点)
- ◆ ステーションには、右のステッカーを掲出



※ 大阪府北部地震において、コンビニ等の店舗で可能な範囲で「災害時帰宅支援 ステーション」の機能を果たした。

〈平成29年度 関西広域応援訓練(図上訓練)〉

1 訓練日時・場所

平成29年9月22日(金) 兵庫県災害対策センター

2 訓練想定

南海トラフ地震の発生により、大阪府内で最大震度6強の揺れを観測、堺市を中心に甚大 な被害が発生

3 訓練概要

場所:兵庫県、大阪府(・堺市)

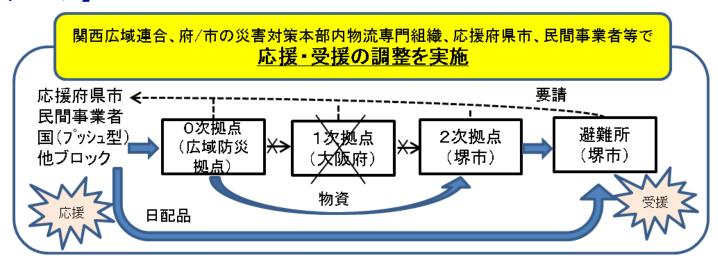
内容: **応援・受援**に関する調整に係る訓練

- ①大阪府の1次拠点(物資拠点)が使用不能となった場合を想定した、基幹的拠点 (0次物資拠点=三木総合防災公園)から2次拠点(堺市物資拠点)への物資供給
- ②基幹的拠点(0次物資拠点)での、構成団体・連携県、国のプッシュ型支援や民間事業者、相互応援協定他ブロック等からの応援物資の受領
- ③食料等日配品を民間事業者から避難所への直接配送 等

4 参加機関

関西広域連合、構成府県市、物流事業者、食品メーカーなど40団体・90人

【訓練イメージ】







※ 平成30年度は、平成30年11月14日に兵庫県災害対策センターで実施予定

〈平成29年度 関西広域応援訓練(実動訓練)〉

- 1 訓練日時・場所
 - 平成29年11月5日(日):三木総合防災公園、堺泉北港堺2区、堺市御池台小学校
- 2 訓練想定
 - 平成29年11月2日早朝、南海トラフ地震が発生し、大阪府等を中心に甚大な被害が発生
- 3 訓練概要

大阪府の1次物資拠点が使用不能となったことを受け、基幹的拠点(O次物資拠点=三木総合防災公園)から市町村の物資拠点(堺市の2次物資拠点)、避難所までの物資供給を行う。

4 参加機関

関西広域連合、構成府県市、物流事業者、流通事業者など26団体・60人







〈平成30年度 九都県市合同防災訓練〉

平成26年3月に締結した九都県市との災害時の相互応援協定に基づき参加

1 訓練概要

- (1) 実施日 : 平成30年9月1日(土)
- (2) 実施場所:川崎マリエン(神奈川県川崎市)
- (3) 訓練想定:関東大震災の類似地震により最大震度7が発生し、大きな被害が発生

2 関西広域連合の訓練参加内容

緊急物資輸送訓練に参加し、支援物資の搬送手順等を確認







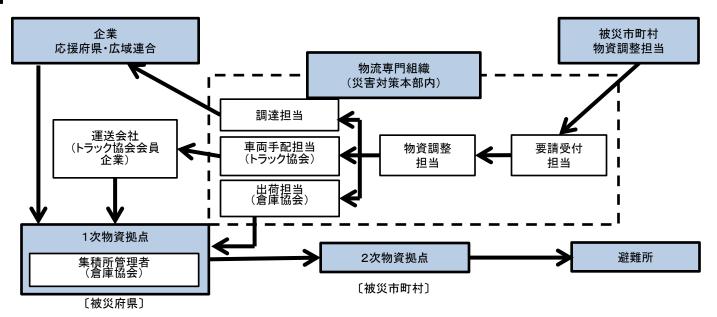
(2)災害時の物資供給の円滑化の推進

民間物流事業者・流通業者等の参画を得て、緊急物資の輸配送及び緊急物資の確保・調達について課題と対応の方向をとりまとめた「緊急物資円滑供給システム」の構築(H28.8)

■ 緊急物資円滑供給システムの特徴

- ・備蓄、調達、ロジスティックスの確立、拠点の設置・運営、輸送の5つの視点から課題を整理
- 物流をコントロールするための専門組織を設置
- ・民間事業者のノウハウを生かした組織作り(物流事業者・流通事業者の参画)
- ・業務チェックリストの作成(担当ごとになすべき業務を定型化、時系列に列挙することにより 業務チェックと進行管理を実施)

【イメージ図】



(2)災害時の物資供給の円滑化の推進

〈平成28年度 関西災害時物資供給協議会 設立〉

- 〇関西における災害時の実効性のある物資供給の実現に取り組む行政機関や民間団体、事業 者等による連携·協力組織
- 〇メンバー:各府県トラック協会、各府県倉庫協会、コンビニ、スーパー等(65社・団体/H30.3時点)
- 〇設立時期:H29年1月12日
- 〇活動内容

· — — —	
平常時	・災害時の物資供給に関する情報交換・共有 ・災害時の物資供給に向けた体制づくりの推進 ・自治体が行う防災訓練への協力・参加
災害時	・被災者への物資供給活動への協力・参画







〈平成29年度 関西災害時物資供給協議会 総会〉

〇開催日:H30年3月9日 〇場 所:兵庫県民会館

〇内 容:参画企業からの事例発表、国、自治体からの情報提供 等

(3) 防災人材育成事業

関西広域連合構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、 専門的な研修を実施

■ 事業開始 平成23年度

■ 研修内容

研修内容	H29年度		H28年度		H27年度	
听修内 谷	担当	人数	担当	人数	担当	人数
防災局職員向け基礎研修	堺市	54人	大阪府	46人	滋賀県	74人
	大阪市	54人	徳島県	101人	_	_
災害救助法実務担当者研修	滋賀県	45人	和歌山県	60人	京都府	64人
家屋被害認定業務研修	大阪府	101人	京都市	81人	神戸市	84人

※ 家屋被害認定業務研修について、H30年度からWEBを利用したeラーニングで実施

(4)帰宅困難者対策

- 大規模災害時の帰宅困難者の安全を確保するため、構成団体、民間事業者等による「帰宅支援に関する協議会」を設置
- 大阪府北部地震で明らかになった朝の通勤・通学者対策を含め、関西圏における帰宅困 難者の安全な帰宅を支援するための「帰宅支援ガイドライン」を策定予定
- 今年度、関西広域連合として、初めて帰宅困難者対策図上訓練を実施予定

■ 協議会の設置

(メンバー) 国、関西広域連合構成・連携団体、関係業界(放送・鉄道・バス・

船舶・旅行・コンビニ等)

(検討項目) ・情報提供方法

・帰宅支援ルートの選定

•広域避難輸送

・外国人観光客に関する駐日外国公館との連携 等

■ スケジュール

協議会の設立及び部会検討スタート

・第2回協議会でガイドライン素案

帰宅困難者対策図上訓練及び情報提供のあり方検討

ガイドライン策定

平成28年2月

平成30年2月

平成30年度中(予定)

平成30年度中(予定)

(5)原子力災害への取組

■ 原子力事業者との安全確保にかかる覚書の締結

- ◆ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」(H24.3.3)
- ◆ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
- ◆ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
- ※ 立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容は含まない。

■ 国に対する原発の安全確保と防災対策の申入れ

- ◆ 大飯原発に関する新しい安全基準の適用に関する申入れ(H25.3.28)
- ◆ 原子力防災対策に関する申入れ(H25.5.23, H26.3.27, H26.12.25, H27.4.23)
- ◆ 原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申入れ(H25.6.29)
- ◆ 原子力発電所再稼働について(H27.12.24)
- ◆ 高浜発電所の安全確保について(H29.4.28)

■ 福井エリア地域原子力防災協議会※への参画

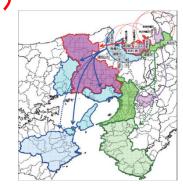
- ◆「高浜地域の緊急時対応」の策定(H27.12.18)
- ◆「高浜地域の緊急時対応」の改定(H29.10.25)
- ◆「大飯地域の緊急時対応」の策定(H29.10.25)
 - ※ 原子力発電所の所在する地域毎に設置する課題解決のための組織 (関係省庁のほか、福井県、滋賀県、京都府、岐阜県がメンバー)

(5)原子力災害への取組

[広域避難の枠組み]

■ 原子力災害に係る広域避難ガイドラインの策定(H26.3.27)

- ◆ 福井県内の4原発(美浜、高浜、大飯、敦賀)の事故災害を想定して、 福井・滋賀・京都の3府県のUPZ内住民25万人を関西圏全体で受入
- ◆ 避難元及び避難先市町村のマッチングを行うとともに広域避難の手順 を具体化



■ 原子力災害時の広域避難

◆平成28年度 内閣府・3府県及び関西広域連合合同原子力防災訓練

実施日:平成28年8月27日(土)

概 要:福井県高浜町の住民が広域避難先である兵庫県(宝塚市、三田市)に避難

する広域避難訓練を実施

◆平成30年度 原子力総合防災訓練(広域避難実動訓練)

実施日: 平成30年8月25日(土)~26日(日)

概 要:福井県、京都府の住民(約700人)が広域避難先である兵庫県に避難する広域

避難訓練を実施

避難元府県	避難元市町	避難先府県	避難先市町
57 + 18	おおい町		伊丹市、川西市
│福井県 │ 高氵	高浜町	5. 庄田	宝塚市、三田市、猪名川町
古	宮津市	┤ 兵庫県	加古川市
京都府 	京丹波町		芦屋市



(6)防災庁の創設提案

■ 防災庁の創設提案

【防災庁の必要性】

- ・過去の災害の経験・教訓を活かした事前シナリオの作成や、事前対策から復旧・ 復興まで一連の災害対策を的確に実施するため、専門組織が必要
- 首都機能をバックアップする防災体制が必要

【有識者懇話会での検討】

- ・平成28年度に学識者等による有識者懇話会を設置し、熊本地震対応から海外事例まで幅広い観点で分析を行うなど、計5回にわたって検討を実施
- ・検討結果(報告書)は、平成29年7月の関西広域連合委員会に報告、同8月に 連合長から防災担当大臣へ説明

【創設に向けた取組内容】

・国への働きかけや、全国知事会からの緊急提言のほか、シンポジウムの開催や 防災訓練での展示などの普及啓発活動等を実施